

予防接種費用助成のお知らせ

本年度のインフルエンザ等の予防接種の助成事業の概要は次のとおりです。接種を希望される方は、必ずかかりつけ医に相談して接種を受けるようにしてください。

インフルエンザの効果的な接種時期は11月中とされています。11月中に接種することをお勧めいたします。

接種費用助成対象者

対象者	助成内容、助成額	町からの通知	助成方法等
15歳以下の方 (中学生以下)	任意予防接種(インフルエンザ、おたふく、ロタウイルス、B型肝炎)のうち、1回につき2,000円、年度内2回まで助成。同一ワクチン可能。	本人宛の通知は、ありません。	接種費用を全額窓口で支払い、領収書等と共に町へ申請をしてください ^{※1} 。
65歳以上の方 ^{※2}	インフルエンザ 2,000円	対象となる方に通知します。	接種費用と助成額の差額を医療機関窓口 ^{※5} でお支払いください。
65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳の方 ^{※3}	肺炎球菌 4,000円	4月初旬、対象となる方に通知しました。	接種費用と助成額の差額を医療機関窓口 ^{※5} でお支払いください。
60歳以上65歳未満の 特定疾患を有する方 ^{※4}	インフルエンザ 2,000円 肺炎球菌 4,000円	本人宛の通知は、ありません。	「予診票」等をお渡ししますので、福祉保健課までご相談ください。

※1 15歳(中学生)以下の方は「任意予防接種費用助成」の手続きとなります。いったん窓口で支払いをした後、次のものをご持参のうえ福祉保健課へ申請・請求してください。(申請様式はホームページ上でもご確認できます。)

- ✓ 当該ワクチンを接種したことがわかる領収書等(原本)
- ✓ 印鑑および振込先口座情報のわかるもの

※2 令和3年12月20日までに65歳に達する方で、接種日当日に65歳以上の方

※3 本年度の高齢者肺炎球菌対象者は、令和4年4月1日現在で65歳から5歳刻みの年齢の方で、過去に接種したことのない方(該当者には、4月初旬に通知をしています。)

※4 特定疾患とは、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が極端に制限される程度の障害を有する方

※5 高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌は予防接種法に位置づけられているため、町で委託契約している指定医療機関以外での接種および期間外の接種は原則として認められず、費用助成の対象となりません。

町内接種医療機関

接種を希望される方は、前もって医療機関に相談・予約をしてください。

南部診療所 ☎ 64-3117

佐野医院 ☎ 64-2037

富河医院 ☎ 66-2009

万沢診療所 ☎ 67-1030

接種費用助成期間

15歳以下の任意予防接種助成：令和4年3月31日までに申請してください。

高齢者インフルエンザ：令和3年10月1日～令和3年12月20日

高齢者肺炎球菌：令和3年4月1日～令和4年3月31日

お問合せ：福祉保健課健康増進係 ☎ 64-4836(直通)

後期高齢者医療制度に加入している皆様へ

医療費通知発送時期が変更になります!!

被保険者皆様の健康意識向上等を目的に発送している医療費通知ですが、令和3年度に発送する医療費通知から、医療費控除の申告手続きの利便性向上のため、次のとおり変更となります。

昨年度（令和2年度）

発送時期と回数	記載される診療月	発送するもの
令和3年2月末の年1回発送	令和2年1月～12月	圧着はがき

今年度（令和3年度）

発送時期と回数	記載される診療月	発送するもの
令和4年1月末の年1回発送	令和2年12月～ 令和3年11月	封書

令和4年度以降は令和3年度と同様の時期で発送を予定しています。

重 要

令和3年12月診療分は令和4年1月末に発送する医療費通知には記載されず、1年後の令和5年1月末に発送する医療費通知に記載されます。そのため、医療費控除の申告手続きを行う際には、令和3年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

皆様が病院などを受診した情報は、受診月の2か月後に山梨県後期高齢者医療広域連合に提供されます。また、印刷期間も含めて医療費通知発送までには約3か月程度期間を要しますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ 南部町役場 住民課 66-3405
山梨県後期高齢者医療広域連合 055-236-5671



**健康アプリ「kencom」で楽しむ
ウォーキングイベント『みんなで歩活』
参加者募集のお知らせ**



山梨県が導入している健康アプリ「kencom」上で開催されるウォーキングイベントのエントリーを受付中です。アプリの登録方法やエントリー方法の詳細は、山梨県のホームページをご確認ください。

対象者 山梨県にお住まいの 国民健康保険加入者
(19才～74才)

エントリー期間
10月1日(金) - 10月27日(水)
2021年10月1日(金)14:00～2021年10月27日(水)23:59

イベント期間
11月1日(月) - 11月30日(火)
2021年11月1日(月)00:00～2021年11月30日(火)23:59

アプリ『kencom』のダウンロードはこちらから

▶登録方法は動画をチェック!

 kencom 会員登録方法 YouTube 検索



App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう



お問い合わせ先
山梨県福祉保健部国保課
TEL: 055-223-1466

DeSCヘルスケア株式会社
[https://kencom.jp/inquiry/new]

Apple および Apple logo は米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play logo は Google LLC の商標です。

※コロナの拡大状況によりイベントが中止となる場合がございます。その場合は山梨県ホームページ、kencom内のお知らせにてご案内致します。

令和4年度 町立保育所の新規入所申込

来年4月からお子様を栄・富河保育所へ入所を希望する保護者の方に申込書を配付します。

【配付期間】

令和3年10月13日(木)～10月29日(金) 午前8時30分～午後5時

※土日を除く

【配付場所】

南部町役場子育て支援課（分庁舎1階） ☎64-4830（直通）



【入所説明会】

富河保育所：11月17日(木) 午後1時30分 改善センター2階 視聴覚室

栄保育所：11月18日(金) 午後1時30分 栄保育所遊戯室

【提出期限日】

令和3年11月30日(木) 南部町役場子育て支援課まで ※入所説明会でも受付可

【対象者】

- ・南部町に住所がある就学前の児童
- ・下記の条件を満たし、保育の必要性が認められる場合

【保育の必要性の基準】

保育所に入所できる児童は、その保護者が次のいずれかに該当する場合は、

- ・就労している場合
- ・求職活動をしている場合
- ・妊娠中や出産後間もない場合
- ・病気や怪我、心身に障害がある場合
- ・家族を常に介護・看護する必要がある場合
- ・地震や火災などの災害復旧に当たっている場合
- ・就学をしている場合
- ・虐待やDVの恐れがある場合
- ・育児休暇取得中で既に保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合
- ・その他、町長が認める場合



【保育料について】

3歳以上児（平成31年4月1日以前に生まれた子）は保育料無償（給食費は有償）

3歳未満児は保育料無償化（※）の対象ではありませんが、本町独自の子育て支援策『就園児童支援金』により、支払い済みの保育料3割分が助成されます。

※保護者の所得や第2子等の条件により、保育料が免除になる場合があります。

スマイルなんぶ通信 No.80

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。今回の担当は「生涯スポーツ係」です。

安全に運動・スポーツをするポイントとは？

体調をチェック

一つでも当てはまる場合には、運動やスポーツは行わないでください。

- ☐ 平熱を超える発熱
- ☐ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- ☐ だるさ、息苦しさ
- ☐ 嗅覚や味覚の異常
- ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等

感染防止の3つの基本

- ☐ 十分な距離の確保
- ☐ マスクの着用
- ☐ 手洗い・手指消毒



家に帰ったらまず手や顔を洗う。
できるだけすぐにシャワーを
浴びて、着替える。

熱中症の予防

！暑くなる日は要注意！

こまめな水分・塩分の補給、休憩の確保、風通しの良い服装や着帽、屋内では空調の使用等を行いましょう。

マスクを着用したまま運動・スポーツをすると、水分補給を忘れたり、体温が下がりにくいことがありますので注意してください。また、マスクをしていつも通りの運動・スポーツをすると、運動強度が上がることがありますので、速度を落とすなど調整をしてください。息苦しさを感じた時はすぐに外すことや休憩を取る等、無理をしないください。

運動・スポーツの種類ごとの留意点

×密閉 ×密集 ×密接

三つの密のうち、一つでも
該当しないように注意しましょう。

● ウォーキング・ジョギング

- ① 一人又は少人数で実施
- ② すいた時間、場所を選ぶ
- ③ 他の人との距離を確保
- ④ すれ違う時は距離をとる

● 筋トレ・ヨガ

- ① 自宅で動画を活用
- ② こまめに換気



運動不足（身体的不活動）は健康に害を及ぼします。
安全な環境を確保して適度に運動・スポーツを行うよう心掛けてください。
高齢者や基礎疾患などのある方は、かかりつけ医に相談してください。

 **スポーツ庁**
JAPAN SPORTS AGENCY